

【育成就労計画施行日前申請フローチャート】

申請にあたっては、[育成就労制度運用要領第4章](#)及び[告示等](#)をご確認ください。

育成就労計画の作成



手数料の納付



育成就労計画認定申請
(申請書類及び手数料の納付が確認
できる書類を外国人技能実習機構
地方事務所・支所に郵送)



認定通知書発行

- ・申請に係るリーフレットは[こちら](#)
- ・認定申請手続きに係るリーフレットは[こちら](#)
- ・手数料の納付に関するご案内は追って掲載予定です

<郵送先>

申請者の住所地（申請者が法人の場合は当該法人の本店の所在地）を担当する[外国人技能実習機構地方事務所・支所](#)

<お問い合わせ先>

施行日前申請（監理支援機関許可・育成就労計画認定）
コールセンター

電話番号 0570-011-300

受付時間 平日9:00~17:00